

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公開番号】特開2016-29330(P2016-29330A)

【公開日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2016-013

【出願番号】特願2015-225616(P2015-225616)

【国際特許分類】

F 25 D 23/00 (2006.01)

B 05 B 5/057 (2006.01)

【F I】

F 25 D 23/00 302E

F 25 D 23/00 302M

B 05 B 5/057

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月13日(2016.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

冷蔵温度帯の第1貯蔵室および第2貯蔵室を有する冷蔵庫において、

ミストを放出するミスト放出部と、このミスト放出部に水分を供給する給水部と、前記ミスト放出部に負の電圧を印加する電源装置とを有する静電霧化装置と、

前記第1貯蔵室に固定され、前記静電霧化装置が収容されるユニットベースと、

前記ユニットベースに設けられ、前記ミスト放出部から放出されるミストを通過させるミスト放出口と、を備え、

前記静電霧化装置は、前記第1貯蔵室に冷気を吹き出す冷気吹出し口の前方に配置されており、

前記ミスト放出部から放出されるミストは、前記冷気吹出し口から前記第1貯蔵室に吹出される冷気の流れとともに、前記ミスト放出口を通して前記第1貯蔵室に供給され、前記第1貯蔵室に供給されたミストは、冷気とともに前記第2貯蔵室にも供給される冷蔵庫。

【請求項2】

一端部が冷気により冷却される冷却部をさらに備え、

前記給水部は、前記冷却部の他端部に結露する結露水を前記ミスト放出部に供給する請求項1に記載の冷蔵庫。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は上記した事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、静電霧化装置で発生したミストを複数の貯蔵室に供給することができる冷蔵庫を提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、本発明は、冷蔵温度帯の第1貯蔵室および第2貯蔵室を有する冷蔵庫において、ミストを放出するミスト放出部と、このミスト放出部に水分を供給する給水部と、前記ミスト放出部に負の電圧を印加する電源装置とを有する静電霧化装置と、前記第1貯蔵室に固定され、前記静電霧化装置が収容されるユニットベースと、前記ユニットベースに設けられ、前記ミスト放出部から放出されるミストを通過させるミスト放出口と、を備え、前記静電霧化装置は、前記第1貯蔵室に冷気を吹き出す冷気吹出し口の前方に配置されており、前記ミスト放出部から放出されるミストは、前記冷気吹出し口から前記第1貯蔵室に吹出される冷気の流れとともに、前記ミスト放出口を通して前記第1貯蔵室に供給され、前記第1貯蔵室に供給されたミストは、冷気とともに前記第2貯蔵室にも供給されることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の冷蔵庫によれば、静電霧化装置で発生したミストを複数の貯蔵室に供給することができる。

—